

# 鳥取修学旅行 防疫観光ガイドライン

～安全・安心な受入を目指して～

令和3年 9月15日改訂



公益社団法人 鳥取県観光連盟

## はじめに

鳥取への修学旅行につきまして、平素よりご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

毎年、数多くの学校に修学旅行先として、本県を選んでいただき、皆様には鳥取の自然・歴史・文化を通じた「学び」を体験していただいております。

鳥取県では、withコロナ時代の観光において、旅行者の皆様を安全・安心にお迎えするため、感染予防・拡大防止対策に取り組んでいるところです。

その一環といたしまして、今回、修学旅行で鳥取にお越しになられる皆様方へ「安心・安全」にご旅行を催行していただくことを目的に「鳥取修学旅行 防疫観光ガイドライン ～安全・安心な受入を目指して～」を作成致しました。

「修学旅行」は、学校生活の中でも参加する児童・生徒の皆様にとって最も強い印象として残る極めて価値のある教育体験学習であるとの認識のもと、観光業界一丸となって当ガイドラインに沿って修学旅行の受入を行いますので、修学旅行で本県を訪れる皆様、また教職員、保護者、および旅行会社の皆様においては当ガイドラインを是非参考にしていいただければと存じます。

なお、当ガイドラインは随時「更新」を図って、より「安全・安心な訪問地づくり」に努めて参りますので、ご利用の際にはどうぞ最新版のご確認をよろしくお願い申し上げます。

# 【 目 次 】

1. 新型コロナウイルスについて
2. 鳥取県内の修学旅行コロナ対策
  - － 受診相談センター
  - － その他のお問い合わせ
3. 鳥取に来県される皆様と保護者の皆様へ
4. 具体的な感染防止策について
5. 新型コロナウイルス感染症かも…と思ったら
6. 県内修学旅行受入事業者の対策
  - (1)バス
  - (2)タクシー
  - (3)ホテル
  - (4)観光施設
  - (5)教育旅行民泊
  - (6)飲食店
  - (7)お土産店
7. よくある質問(F A Q)

# 1. 新型コロナウイルスについて

【参考】厚生労働省HP 新型コロナウイルスに関するQ & A  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html)

## おもな症状

発熱やのどの痛み  
咳  
強いだるさ  
比較的軽い風邪の症状が4日以上続く

## 感染経路

### 飛沫感染

感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。

## 感染対策

### 咳エチケット・手洗い

風邪や季節性インフルエンザ対策と同様におひとりおひとりの咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。風邪症状があれば、外出を控えていただき、やむを得ず、外出される場合にはマスクを着用していただくよう、お願いします。



### 接触感染

感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの者に触れるとウイルスが付きまします。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

### 三密を避けましょう

集団感染の共通点は、特に「換気が悪く」「人が密に集まって過ごすような空間」「不特定多数の人が接触する恐れが高い場所」です。  
換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることは避けてください。

## 2. 鳥取県内のコロナ対策（連絡先）

鳥取県内に入られてから、新型コロナウイルスの症状が確認された場合はまず下記にご連絡ください。

### 受診相談センター

受付時間	区分	連絡先		
9時～17時15分 ※土日祝日含む ※年未年始 (12月29日～1月3日)を除く	電話	コロナ 至急に <b>0120-567-492</b>		
	FAX	<b>0857-50-1033</b> ※土日祝日や夜間も送信できますが、 お返事は翌日以降になります。		
上記以外の時間	地区	東部	中部	西部
	電話	0857-22-8111	0858-23-3135	0859-31-0029

受診相談センターに連絡していただきましたら、最寄りの医療機関を紹介させていただきます。  
最寄りの医療機関を受診いただき医療機関の指示に従ってください。

### その他のお問い合わせ先

修学旅行前の相談や質問

鳥取県観光連盟

電話0859-39-2111 FAX0859-39-2100

(電話受付時間 平日8:30～17:15)

新型コロナウイルス感染症に関するお問い合わせやご相談  
(感染症対策、全般的な事項に関すること)

鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部

電話0857-26-7799 FAX0857-26-7958

(電話受付時間 平日8:30～17:15)

## 2. 鳥取県のコロナ対策（ガイドライン）

【参考】鳥取県HP「新型コロナに打ち克つ県民生活推進会議」  
[suishinkaigi3-siryou.pdf](http://suishinkaigi3-siryou.pdf) (tottori.lg.jp)

### 鳥取県版新型コロナウイルス対策ガイドライン（例）

感染予防に努めながら営業を継続するため、営業者が実施するサービス等の場面ごとに発生するおそれがある感染リスクへの対策例を整理しています

区分	対策例
飲食店 宿泊施設 接待を伴う飲食店 理容所・美容所 クリーニング取次所 公衆浴場 スポーツジム ライブハウス 観光土産品販売店 公演イベント スポーツイベント 販売促進イベント	<ul style="list-style-type: none"><li>・従事前に従業員の体調確認、体調不良者は勤務しない。</li><li>・十分な換気、来客同士や従業員との間隔を確保するなど、「三つの密」対策を行う。</li><li>・来店時にお客様の体調確認を行い、発熱や咳、咽頭痛などの症状のあるお客様の入店はお断りする。</li><li>・お客様には、原則マスクを着用してもらう。</li><li>・感染予防のためサービス内容の変更・中止を検討する。</li><li>・お客様への買物エチケットの呼びかけ、協力依頼、理解促進（発熱等の症状があるときは入店を自粛、店内でマスク着用、接客対応やサービス水準が従来とは異なることもあること）</li></ul>

### 3. 鳥取へ来県される皆様へ

安全・安心な鳥取修学旅行を実施するため、修学旅行で訪れる児童生徒のみならず保護者、学校関係者のみなさまにおかれましても、新型コロナウイルス感染予防及び感染拡大防止対策にご協力をお願い致します。

#### 旅 前

生徒	教職員	保護者
<ul style="list-style-type: none"> <li>健康観察の徹底</li> <li>体温、体調の報告</li> <li>持ち物の確認</li> <li>マスク</li> <li>ハンカチ</li> <li>体温計</li> <li>手洗い</li> <li>うがい</li> <li>消毒などの徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康観察の徹底</li> <li>体温、体調報告</li> <li>持ち物の確認</li> <li>マスク</li> <li>ハンカチ</li> <li>体温計</li> <li>手洗い</li> <li>うがい</li> <li>消毒などの徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康観察の徹底</li> <li>体温、体調報告</li> <li>持ち物の確認</li> <li>マスク</li> <li>ハンカチ</li> <li>体温計</li> <li>手洗い</li> <li>うがい</li> <li>消毒などの徹底</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の健康観察</li> <li>保護者より、児童生徒の健康上留意することのヒヤリング (食物アレルギーや既往歴の事前調査)</li> <li>児童生徒への旅行中の感染防止対策の事前指導 感染予防の行動手洗いや咳エチケット、乗り物乗車中や食事中、大浴場利用中の会話を控える等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の健康上必要なものの準備 (薬など)</li> <li>学校へ児童生徒の健康上留意することの報告 (食物アレルギーや既往歴の事前調査)</li> </ul>

#### 旅 中

生徒	教職員	保護者
<ul style="list-style-type: none"> <li>朝・夕の定期的な検温</li> <li>手を拭くタオルやハンカチ等は個人持ち(1日1枚)として供用はしない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>朝・夕の定期的な検温</li> <li>手を拭くタオルやハンカチ等は個人持ち(1日1枚)として供用はしない</li> <li>体調不良者発生などの場合の特段の配慮</li> <li>感染防止対策徹底 生徒へのご指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いつでも緊急連絡に対応できるように待機</li> </ul>

#### 旅 後

生徒	教職員	保護者
<ul style="list-style-type: none"> <li>旅行終了後の健康観察</li> </ul> <p>参加者ご本人や同居のご家族等も含めた健康状態の経過観察を、実施後の一定期間(目安として2週間程度)行うようお願い致します</p>		

### 3. 教職員・引率者および保護者の皆様へ

【参考】日本旅行業協会「新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き（第4版）」

安全・安心な鳥取修学旅行を実施するため、修学旅行で訪れる児童・生徒の皆様や教職員・引率者および保護者の皆様におかれましても、新型コロナウイルス感染予防及び感染拡大防止対策にご協力をお願い致します。

○児童・生徒様に旅行中の感染防止策（感染予防の行動、手洗いや咳エチケット、乗り物乗車中や食事中、大浴場利用中の会話を控える等）の事前指導を実施していただき、対策の実行とご理解・ご協力をお願い致します。

○同居の家族も含め、児童・生徒様の出発前の健康診断を徹底し、発熱・体調不良の方の参加は取りやめていただくようご協力をお願い致します。

○国内においても感染者と濃厚接触がある場合は、保健所や医療機関の指示のもと参加の判断を仰いでいただきます。

○出発前に児童・生徒様の体調確認（体温・体調チェック）を行っていただき、発熱や感染の疑いがある症状がある場合には、旅行参加を取りやめていただくことをご検討ください。

○旅行中も朝・夕の定期的な検温を実施し、体調不良者の発生等の場合には特段の配慮をお願い致します。

○児童・生徒様につきましては、食物アレルギーや既往症の事前調査に加え、新型コロナウイルスによる重篤



## 4. 具体的な感染防止策について

- 見学・食事・宿泊施設、交通機関の利用時には、アルコール消毒や手洗いを励行してください。
- 食事・入浴・就寝時以外はマスクの着用をお願い致します。  
(気候状況により熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、換気や人と人との距離を確保した上で、マスクを外してください)
- 団体行動中は、可能な限り人と人の距離を取り、場合によりお互いの会話を控えていただく等、ご配慮をお願い致します。

【参考】日本旅行業協会「新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き（第4版）」

2021年版  
新型コロナウイルス 感染拡大防止 へのご協力をお願いします

感染力が強い変異株にも、基本的な感染予防策が有効です。  
「マスクの着用」や「手洗い」、「3密(密接・密集・密閉)回避」などを徹底してください。

### 正しく使おう マスク!

**会話時は必ず着用!** ポイント

- ・鼻出しマスク× おごマスク×
- ・着けたら外面は触らない
- ・ひもを持って巻戻
- ・品質の確かな、できれば不織布を

◎鼻の指に向わせ  
すき間をふさぐ ◎あご下まで伸ばし、顔に  
すき間なくフィットさせる

### こまめにしよう 手洗い・手指消毒!

**こんなタイミングでは必ず!**

- ・共用物に触った後
- ・食事の前後
- ・公共交通機関の利用後 など

**ポイント** ポイント

指先・目の周・喉の側や甲指も  
忘れずに洗いや消毒しよう!

### 目指そう ゼロ密!

**一つの密でも避けましょう!!**

**密接** マスクなし× 大声×  
**密集** 大人数× 近距離×  
**密閉** 換気が悪い× 狭い所×

茨城県 厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対策推進部 新型コロナウイルス感染症対策本部

# 5. 新型コロナウイルス感染かと思ったら① (出発前～鳥取到着まで)

※発熱ありの基準は37.5度以上

## 出発前

出発前に以下の症状が…

- ・発熱やのどの痛み
- ・咳
- ・強いだるさ（倦怠感）
- ・比較的軽い風邪の症状が4日間以上続く

ある

ない

旅行参加の自粛  
医療機関へ連絡する

体調管理に気をつけながら旅行に参加する

## 鳥取到着時

咳やのどの痛み、強いだるさの症状がある場合

発熱ある

発熱ない

受診相談センターにご連絡ください (P4)

体調管理に気をつけながら旅行に参加する

相談

受診相談センターの指示で、最寄りの医療機関を受診する

移動

医師の判断によりPCR検査の有無を判断

実施なし

実施

検査の結果連絡を待つ  
※検査結果が出るまで時間がかかる場合があります

検査結果の連絡

陰性

体調管理に気をつけながら旅程に戻る

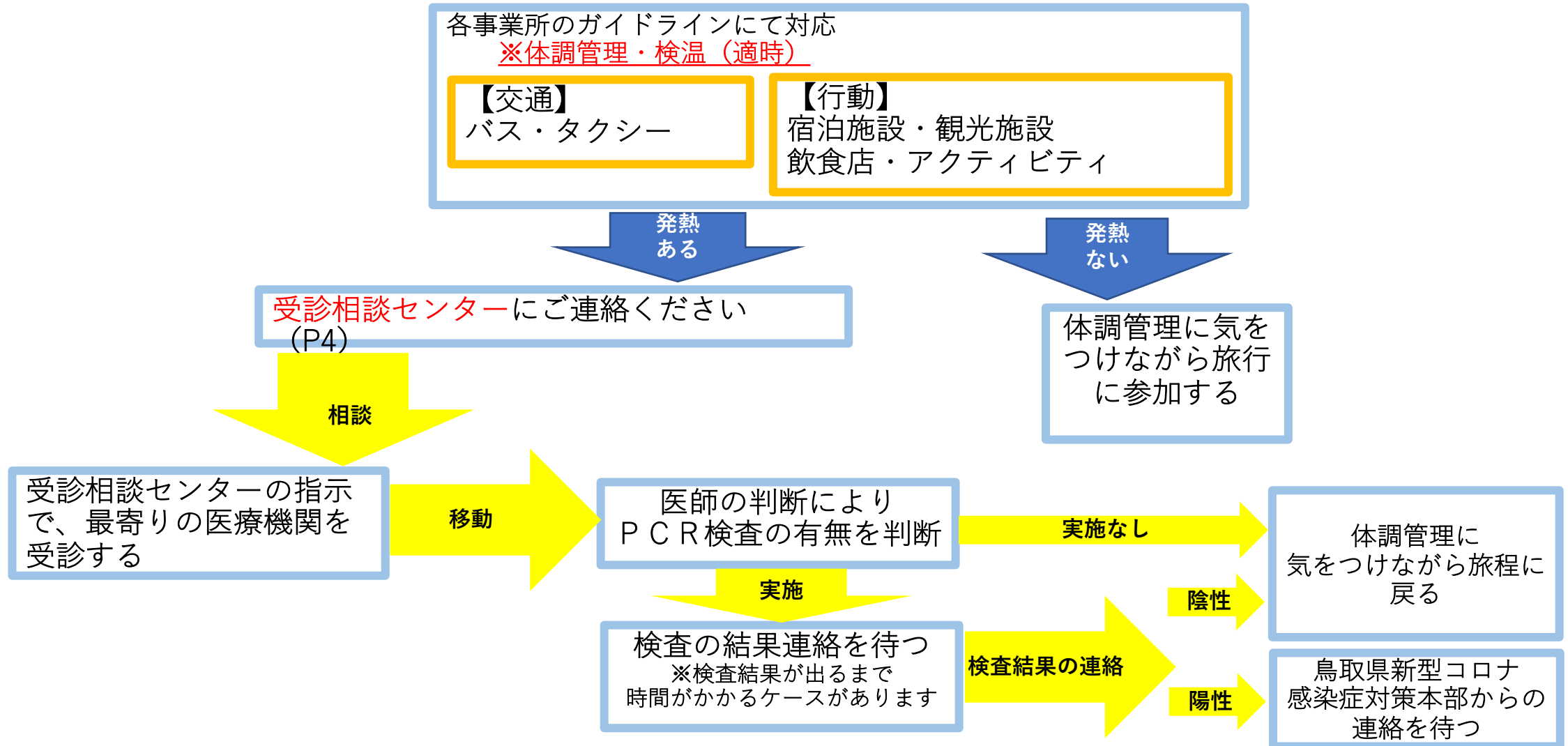
陽性

鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部からの連絡を待つ

## 5. 新型コロナウイルス感染かと思ったら② (修学旅行中)

※発熱ありの基準は37.5度以上

修学旅行中



## 6. 県内修学旅行者受入事業者の対

掲載の対策は各団体及び事業者発行ガイドラインの一部抜粋及び取組の一例です  
詳細は修学旅行実施前に各事業者及び旅行会社へ確認をお願いします

### (1) バス

- 乗務員の体調管理・マスクの着用  
(乗務前点呼時の体温、風邪症状の有無等の報告及び確認、健康チェックシート)
- 消毒液の常備
- エアコンによる外気換気モード及びバス待機中の乗降口や窓の開放による車内換気の徹底  
※熱中症にも注意し適宜組み合わせで対応
- ガイドのアナウンスは可能な限り前方を向いて行う
- 出庫前、待機中、帰庫後の定期的な消毒剤の噴霧または消毒剤による清拭
- 手荷物の受け渡し等におけるマスク手袋の着用
- 大型観光バスは概ね5～7分で車内の空気を入れ替えられる ※車種によって異なります

#### 参考ガイドライン

- ☞バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン
- ☞貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン

### (2) タクシー

- 事業所における感染防止対策（代表者・全従業員対象）
- 運行管理者による感染防止対策（出庫・帰庫の点呼時）
- 乗務員の感染防止対策（職場・自宅他）
- 感染が疑われる者・感染者が発生した場合の感染防止対策等

## 6. 県内修学旅行者受入事業者の対

掲載の対策は各団体及び事業者の取組の一例です  
詳細は修学旅行実施前に各事業者及び旅行会社へ確認をお願いします

### (3) ホテル

- 施設及び客室の換気、定期的な消毒
- 宿泊客へのマスク着用・手洗い・消毒・体温測定・健康チェックの要請
- 従業員のマスク着用・手洗い・消毒・体温測定・健康チェックの実施
- チェックイン時は代表者がまとめてチェックインを行う  
参加者は一つの場所に固まらず、分散して待機を行うよう要請
- ロビー、大浴場、食事処・レストラン等、多くの宿泊客が同時に利用する場所での感染防止
- ビュッフェ方式での徹底した感染防止対策の実施 または、セットメニューでの提供に代えることを検討

### (4) 観光施設

- 来訪者の入店時等における手指消毒・咳エチケット・手洗い
- 従業員の体調測定・健康チェック・マスク・フェイスガード等の着用・手指の消毒・咳エチケット・手洗いの徹底
- 来園者・関係業務提携機関へのマスク・フェイスガード等の着用を求め安心安全確保の共有する
- 出入口等を基本とし手指消毒液を設置
- 会計場所等で、床・待機場所等の目印を備え、列間隔を確保するように努める

## 6. 県内修学旅行者受入事業者の対

掲載の対策は各団体及び事業者の取組の一例です  
詳細は修学旅行実施前に各事業者及び旅行会社へ確認をお願いします

### (5) 教育旅行民

- 泊
- 受入民家と児童・生徒様同士の接触をできるだけ避け、対人距離を確保する
- 入口及び民家内の手指の消毒液の設置
- 食事、入浴、就寝以外は可能な限りマスク着用
- 民家及び客室、車の換気
- 民家の定期的な消毒
- 児童・生徒様への定期的な手洗い・消毒の要請
- 児童・生徒様の毎日の体温測定、健康チェック（朝は起床後すぐ、夜は夕食後に行う）

### (6) 飲食店

- 従業員の体調把握（体温測定、健康チェック）
- テーブルは、飛沫感染予防のためにパーティションで区切るか、できるだけ2 m（最低1 m）以上の間隔をあけて横並びで座れるように配置を工夫し、カウンター席は密着しないように適度なスペースを空ける
- 真正面の配置を避けるか、またはテーブルに区切りのパーティション（アクリル板等）を設けるなど工夫する
- 大皿は避けて、料理は個々に提供する、従業員等取り分けるなど工夫する
- お客様同士のグラス等の回し飲みは避けるよう、業態に応じ、掲示等により注意喚起する
- 消毒液の設置
- 換気の徹底

## 6. 県内修学旅行者受入事業者の対

掲載の対策は各団体及び事業者の取組の一例です  
詳細は修学旅行実施前に各事業者及び旅行会社へ確認をお願いします

### (7) お土産店

- 従業員の体調把握（体温測定、健康チェック）
- 掲示、アナウンスの実施などにより店舗の対人距離の確保を促す
- 買い物かご、買い物カートのハンドル部分、扉の取っ手など、手の触れる機会の多い箇所・機材等の定期的な消毒
- レジにおいてコイントレーでの現金受渡を励行
- 滞在時間短縮の呼びかけ
- 消毒液の設置

## 7. よくある質問 (FAQ) ①

※6月2日での鳥取県ホームページ「新型コロナウイルス感染症特設サイト」の情報となります。今後変更の可能性もございます。予めご了承ください。

鳥取修学旅行実施における新型コロナウイルス感染症対策について、保護者、学校関係者のみなさまからよくある質問の下記にまとめました。  
修学旅行中におきましては、まず同行される学校の先生、旅行会社、看護師のみなさまで検討された上で下記ご確認いただければと思います。

### ●修学旅行に関する問い合わせについて

Q1.修学旅行前の事前相談についてはどこに連絡すればよいですか？

A1. 鳥取での修学旅行については、下記にお問い合わせください。※行程などについては旅行会社へお問い合わせください。

鳥取県観光連盟

電話0857-39-2111 FAX0857-39-2100 (電話受付時間 平日8:30~17:15)

Q2.修学旅行中に体調が悪くなった、また発熱者が出た場合、どこに連絡すればよいですか？

A2. 下記にご相談ください。  
最寄りの医療機関をご案内させていただきます。

受診相談センター

電話0120-567-492 (対応時間9:00~17:15 年末年始 12/29~1/3は除く)

上記以外の時間の場合は下記にご連絡ください。

東部 0857-22-8111 中部 0858-23-3135 西部 0859-31-0029



## 7. よくある質問 (FAQ) ②

※6月2日での鳥取県ホームページ「新型コロナウイルス感染症特設サイト」の情報となります。今後変更の可能性もございます。予めご了承ください。

### ●修学旅行中のPCR検査、検査結果について

Q3.PCR検査はすぐ受けられますか？

A3. 医療機関の判断によりPCR検査が必要と認められた場合は検査を受けることができます。  
(但し医療機関の状況によってはすぐに受けられないこともあります)

発熱等、新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合は受診相談センター（電話0120-567-492）にご連絡ください。

Q4.空港での到着・出発時の確認体制及び検査体制はどのようになっていますか？

A4. 空港においては、サーモグラフィー及び非接触型体温計による検温の結果、37.5度以上の発熱のある旅行者について、受診相談センターを案内させていただきます。  
受診相談センターより最寄りの医療機関の紹介がありますので、受診していただくようお願いします。

Q5.発熱者がPCR検査を受ける医療機関までの搬送方法はどのように行えばいいですか？  
また、それに伴う費用負担はどのようなのでしょうか？

A5. 受診相談センターからの指示に従ってください。状況によって指示内容が異なります。  
費用については本人負担になります。

## 7. よくある質問 (FAQ) ③

※6月2日での鳥取県ホームページ「新型コロナウイルス感染症特設サイト」の情報となります。今後変更の可能性もございます。予めご了承ください。

### ●修学旅行中のPCR検査、検査結果について

Q6.PCRにかかる費用はどのようなのでしょうか？

A6. 医療機関判断によるPCR検査は無料となります。  
(通常の保険における自己負担分が公費負担となります)  
ただし、受診料は受診者負担となります。(通常のとおり保険適用分以外が本人負担となります)

Q7.検査終了後、結果が出るまでの間、検査を受けた生徒はどのように隔離したらよいのでしょうか？  
また、それに伴う費用負担はどのようなのでしょうか？

A7. 医療機関の指示に従い、原則、利用予定の宿泊施設で休養し、隔離等については宿泊施設(宿泊業界)のガイドラインに沿って対応することとなっています。  
ただし、何らかの理由により、利用予定の宿泊施設が利用できない場合は、本人負担において、同行される学校の先生、旅行会社の方などが対応可能な宿泊施設を手配することとなります。

## 7. よくある質問 (FAQ) ④

※6月2日での鳥取県ホームページ「新型コロナウイルス感染症特設サイト」の情報となります。今後変更の可能性もございます。予めご了承ください。

### ●修学旅行中のPCR検査、検査結果について

Q8.新型コロナウイルス陽性と判定された生徒は以降どういった処置が求められるのでしょうか？  
また、それに伴う費用負担はどうなるのでしょうか？

A8. 感染が確認された地域での入院・療養となるため、帰省することはできません。  
鳥取に滞在中に新型コロナウイルスの感染が確認された場合は、感染症法により入院勧告対象となるため、鳥取県民と同様に、観光客も指定医療機関・指定施設等での入院・療養（軽症者の場合は宿泊施設での療養も可）が必要となります。また、新型コロナウイルスは「指定感染症」に位置付けられており、管轄保健所からの指示による医療機関でのPCR検査自体は無料となります。（通常の保険における自己負担分が公費負担となります）  
ただし、受診料は受診者負担となります。（通常通り保険適用分以外が本人負担となります）

厚生労働省発表の「退院や療養生活を終了する際の判断基準」は、下記の通りとなります。

<医療機関に入院した場合の退院基準>

#### 1. 症状がある方の場合

- 1) 発熱等の症状が出現してから10日間が経過し、かつ発熱などの症状が軽快してから、72時間が経過すればPCR検査等を経ずに退院が可能です。
- 2) また、10日間経過していない場合でも、症状が軽快し、24時間後にPCR検査等を実施（1回目）し、陰性が確認されたら、1回目の検体採取24時間後に再度PCR検査を行い（2回目）連続で陰性を確認した場合も退院可能です。なお、2)のPCR検査等で陽性が確認された場合は、再度PCR検査を2回行います。

#### 2. 症状のない方（無症状病原体保有者）の場合

- 1) 検査の為の検体を取った日から10日間を経過すれば、PCR検査等を経ずに退院が可能です。
- 2) 検査の為の検体を取った日から6日間が経過し、PCR検査等を実施（1回目）し、陰性が確認されたら、1回目の検体採取後24時間後に再度PCR検査を行い、連続で陰性が確認された場合にも退院が可能です。なお、2)のPCR検査等で陽性が確認された場合は、再度PCR検査等を2回行います。

## 7. よくある質問 (FAQ) ⑤

※6月2日での鳥取県ホームページ「新型コロナウイルス感染症特設サイト」の情報となります。今後変更の可能性もございます。予めご了承ください。

### ●修学旅行中のPCR検査、検査結果について

Q9.PCR検査費用、陽性者の入院費用は現地窓口で支払いが必要になりますか？

A9. 初診料等の自己負担分については別途窓口での支払いが必要となります。  
(検査費用、検査結果が陽性となった場合の入院費用等の公費負担分については、現地窓口で支払いの必要はありません。)

Q10.PCR検査の結果が陰性であった生徒はどうなるのでしょうか？

A10. 管轄保健所又は医療機関等の指示に従ってください。

Q11.PCR検査者の検査結果が出ていない中において、検査をしていない他の生徒、旅行行程を続けて良いのでしょうか？

A11. 濃厚接触者（管轄保健所の判断）以外の生徒は修学旅行を続けて構いません。  
ただし、保健所等からヒアリングが入る場合があります。また、健康観察等の徹底をお願い致します。  
旅行中は、必要な感染防止策（こまめな手指消毒、咳エチケット等）を心掛けてください。  
また少しでも体調に異変を感じたら、無理をせず、近くの医療機関に相談・受診を行ってください。  
新型コロナウイルス感染が心配な場合は、受診相談センター（電話0120-567-492）にご相談ください。

## 7. よくある質問 (FAQ) ⑥

### ●修学旅行中の濃厚接触者について

Q12.陽性者が発生した場合、濃厚接触者とそうでない人の判断（線引き）は誰が行うのでしょうか？

A12. 管轄保健所にて判断します。  
基本的には1メートル以内で、15分以上マスク着用なしで会話や向い合せでの食事が行われた場合に濃厚接触者として判断する基準となっています。

Q13.濃厚接触者にはこういった処置が求められるのでしょうか？

A13. 管轄保健所の指示又は各施設のガイドラインに沿った対応が求められます。

Q14.濃厚接触者は全員PCR検査を受けられるのでしょうか？

A14. 管轄保健所又は医療機関等の問診の結果、緊急性・必要性が認められればPCR検査を受けることになります。

Q15.濃厚接触者でPCR検査を受けた場合の費用はどうなりますか？

A15. 濃厚接触者がPCR検査を受けた場合、検査費用は公費負担となります（通常の保険の自己負担が公費負担になります）。  
受診費用は保険適用分以外は本人負担になります。検査機関への交通費及び帰途の交通費については自己負担となります。

Q16.濃厚接触者がPCR検査を受けた場合、検査結果が出るまでの待機場所がありますか？

また、その費用はどうなるのでしょうか？

A16. 医療機関等の指示に従い、原則、利用予定宿泊施設で休養し、隔離等については宿泊施設（宿泊業界）のガイドラインに沿って対応することとなっています。ただし、何らかの理由により、利用予定宿泊施設が利用できない場合は、本人負担において、同行される教職員、旅行会社の方などが対応可能な施設を手配することとなります。  
交通費についても本人負担になります。

Q17.もしPCR検査が不要となった場合、どのような扱いになるのでしょうか？隔離になりますか？

A17. 管轄保健所又は指定医療機関等の指示に従ってください。

## 7. よくある質問 (FAQ) ⑦

※6月2日での鳥取県ホームページ「新型コロナウイルス感染症特設サイト」の情報となります。今後変更の可能性もございます。予めご了承ください。

### ●新型コロナウイルスに関する鳥取県の体制について

Q18.軽症者用の宿泊施設はありますか？

A18. あります。検査結果で陽性となった場合、医療機関等への入院又は軽症者用での療養となります。

Q19.宿泊先にて児童・生徒が発熱（37.5℃以上）し、受診相談センターから医療機関への受診等が求められた場合、移動の際に発熱があってもタクシー等の公共機関を利用することは可能なのでしょうか？

A19. 基本的には公共交通機関以外（レンタカー等）を利用するようお願いしております。搬送方法については同行する学校の先生および旅行会社で手配をお願い致します。費用については本人負担となります。

Q20.修学旅行中に陽性反応が出た児童・生徒が入院または軽症者受入ホテルにて待機となった場合、保護者が鳥取へ来る場合は保険で賄えるのでしょうか？

A20. 各種保険によって違いますので、詳しくはご利用の旅行会社や保険会社へお問い合わせください。

Q21.児童・生徒が入院または軽症者受入ホテルでの長期滞在が必要となった場合、保護者または引率教員は生徒に会えるのでしょうか？  
会えない場合、病院かホテルで生徒は一人で滞在することになるのでしょうか？

A21. 基本的には感染防止の為会えません。特別な理由がある場合は施設へお問い合わせください。

鳥取修学旅行 防疫観光ガイドライン  
～安全・安心な受入を目指して～

令和3年9月15日改訂